

障害者活躍推進計画

機関名	長生郡市広域市町村圏組合
任命権者	長生郡市広域市町村圏組合 管理者
計画期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日（5 年間）
長生郡市広域市町村圏組合における障害者雇用に関する課題	<p>長生郡市広域市町村圏組合は、職員総数が 100 人程度の機関であり、会計年度任用職員等として法定雇用率を上回る障害者が在籍している状況である。障害者雇用については、必要により対応してきており、大きな問題は生じていないところだが、組織的な体制整備は特段行ってこなかった。</p> <p>当組合としては、引き続き障害者である職員の活躍推進に努めるとともに、更なる体制整備や各種取り組みを行って参りたい。</p>
目標	
① 採用に関する目標	在籍する雇用障害者数が前年度を下回らない。
② 定着に関する目標	なし ※今後障害者である職員の定着状況データを把握予定。
取組内容	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者雇用推進者として、事務局総務課長及び水道部管理課長を選任する。 ・ 障害者職業生活相談員の選任義務の有無に関わらず、障害者である職員の相談窓口を設定し、庁舎内掲示板等により周知する。 ・ 障害者職業生活相談員の選任義務が生じた場合には、3 か月以内に選任するとともに、当該選任しようとする者が資格要件を満たさない場合には、労働局が開催する公務部門向け障害者職業生活相談員認定講習を受講させる。
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	<ul style="list-style-type: none"> ・ 身体障害等により従来の業務遂行が困難となった障害者から相談があった場合は、労働局に相談しつつ、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談窓口への相談のほか、人事評価面談の際、障害者である職員に対しては必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。
4. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国等による障害者就労施設等からの物品の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。